

宮若市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年5月8日（金）

2 開催場所 防災研修室A・B

3 出席委員（農業委員10名、推進委員2名）

農業委員（10名）

会長 武田俊彦、会長代理 春田章匡、4番 榎本良樹、5番 水上昭和、
6番 安永文秋、8番 阿部進、9番 安河内龍一、11番 宮野和男、
12番 本田孝光、13番 渡邊三郎

推進委員（2名）

14番 大和秀寛、15番 吉崎康正

4 欠席委員（農業委員3名、推進委員1名）

農業委員（3名）

3番 山本隆、7番 本田瑞希、14番 舟越俊茂

推進委員（3名）

4番 因泰光

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 審議案件

（1）議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

第3 報告事項

（1）報告第4号 農地法第18条第6項の合意解約について

（2）報告第5号 非農地証明願の届出について

（3）報告第6号 農用地利用集積等促進計画について

6 その他

7 農業委員会事務局職員

局長 宮田 享典

課長補佐 佐野 史晃

主任主事 垣田 英樹

8 会議の概要

議 長 ただ今から、令和8年度 第2回農業委員会を開会いたします。
本日、委員13名中10名出席ですので、総会は成立しています。
まず、議事日程第1 議事録署名委員の指名を行います。8番 阿部委員、
9番 安河内委員にお願いをいたします。
続いて、議事日程第2 審議案件に入ります。
議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。
事件番号1については、委員が譲受人となっておりますので、一時退席を
お願いします。それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 （事件番号1 説明）

議 長 事件番号1の地区担当の推進委員、本案件につきましての意見を願いい
たします。

委 員 申請地の左側について、すでに譲受人が耕作されております。また、右側
については、耕作はされておきませんが、草刈りなどの管理をお願いされ
ているようですので支障ないと思います。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員の意見を受けましたので質疑に入ります。
ご質問、ご意見等ありませんか。

議 長 ないようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願いま
す。全員賛成でございますので、事件番号1につきましては、許可といた
します。

議 長 続いて、事件番号2につきまして、委員が譲受人となっておりますので、
引き続き退席となります。では、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 （事件番号2 説明）

議 長 事件番号2の地区担当の推進委員、本案件につきましての意見を願いい
たします。

委 員 譲渡人は、体調を崩しており、後継者もないということで、譲受人へ話
がいったようです。譲受人はしっかりと農業を営んでおりますので、支障

ないと思います。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員の意見を受けましたので質疑に入ります。
ご質問、ご意見等ありませんか。

議 長 ないようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。
全員賛成でございますので、事件番号2につきましては、許可といたします。
それでは、委員に入室していただきます。

議 長 続いて、事件番号3につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (事件番号3 説明)

議 長 事件番号3の地区担当の推進委員は本日欠席ですので、本案件につきましての意見は省略いたします。

議 長 事件番号3の地区担当の農業委員、本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 確認を行ったところ、農地として管理していく話を受けました。また、個人間での話もまとまっているようですので問題ないと思います。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。

議 長 ないようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。
全員賛成でございますので、事件番号3につきましては、許可といたします。

議 長 続いて、事件番号4につきまして、事件番号5と同じところになりますので、まとめて事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (事件番号4・5 説明)

議 長 事件番号4・5の地区担当の推進委員、本案件につきましての意見をお願いいたします。

- 委 員 今後の計画もしっかりしており、両件とも問題ないと思います。
- 議 長 事件番号４・５の地区担当の農業委員、本案件につきましての意見を願
いいたします。
- 委 員 別に問題ないと思います。
- 議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑
に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。
- 議 長 ないようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願いま
す。全員賛成でございますので、事件番号４・５につきましては、許可と
いたします。
- 議 長 次に日程第３ 報告事項でございます。
報告第４号 農地法第１８条第６項の合意解約について、
報告第５号 非農地証明願の届出について、
報告第６号 農用地利用集積等促進計画について、
事務局より一括して説明をお願いします。
- 事務局 （報告第４・５・６号 説明）
- 議 長 ただ今の事務局からの報告第４号から第６号について、ご質問、ご意見等
ございましたらお願いします。
- 議 長 ないようですので、これらは報告案件でございますので、了解いただいた
ものといたします。以上を持ちまして、本日の議事については、全て終わ
りました。これで会議を終結いたします。